

毎週月. 水. 金曜日発行

富 山 県 報

平成28年12月16日

金 曜 日

号 外(8)

目 次

告 示

○道路の区域変更

1

○道路の供用開始

告 示

富山県告示第536号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月16日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年12月16日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 黒部宇奈月線	黒部市宇奈月町下立 862番 から	変更前		最大 21.2 最小 8.3	62.7	新川土木 センター 入善土木 事務所
	黒部市宇奈月町下立字細越 8番5まで	変更後		最大 30.7 最小 8.3	62.7	

富山県告示第537号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において12月16日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成28年12月16日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 黒部宇奈月線	黒部市宇奈月町下立 862番から 黒部市宇奈月町下立字細越8番5まで	平成28年12月16日	新川土木 センター 入善土木 事務所